

愛知県環境審議会大気部会会議録

- 1 日時
平成21年3月19日(木)
午前10時から12時まで
 - 2 場所
愛知県自治センター 5階 研修室
 - 3 出席者
 - (1) 部会委員
宮尾克委員(部会長代理)、岡本明子委員、酒巻史郎委員、山澤弘実専門委員
(以上4名)
 - (2) 事務局(愛知県環境部)
環境部 山本技監、河根地球温暖化対策監
大気環境課 手塚課長、
規制グループ 近藤主幹、木下課長補佐、石原主査、磯村主任、日下技師
調査・監視グループ 川口課長補佐、谷口主査、関主査
大気環境課地球温暖化対策室 渡邊室長
温暖化対策グループ 伊藤室長補佐、芦内主事
環境調査センター 岡本大気圏部長
 - 4 傍聴人等
傍聴人はなし。
 - 5 開会
 - 6 議事
宮尾部会長代理から、議事は、「部会長代理の指名について」、「大気汚染調査について」、「光化学スモッグ緊急時対応について」、「地球温暖化対策の最近の状況について」、「自動車環境対策の取組について」の順に進めるとの説明があった。
また、会議録の署名については、岡本委員と酒巻委員が署名することとなった。
 - (1) 部会長代理の指名について
林部会長から予め指名を受けていた宮尾委員を部会長代理とすることとなった。
 - (2) 大気汚染調査について
事務局から資料1の説明があった。
- < 質疑応答 >
(山澤専門委員)
光化学スモッグの注意報等の発令回数が増加しているとあるが、その理由として越境汚染の影響を挙げている。昨年の7、8月の発令がそういった原因で増えているかの確認はしているのか。

(事務局)

例えば19年5月8～9日に越境汚染があったという結果が国(独立行政法人国立環境研究所)の資料でも得られており、愛知県でも濃度が高くなっている。7、8月については確認していない。

(酒巻委員)

全体的に対流圏オゾンが上がっているため、環境基準の設定値そのものが約30年前に決めたものであり、妥当かどうか。

(宮尾部会長代理)

0.12ppmが高すぎるといふことか。

(酒巻委員)

汚染の影響が少ないバックグラウンドエリアでも0.10ppmを超えている。そういう状況で人為的な大気汚染をどう評価するか。

(宮尾部会長代理)

700人を超える被害者を出した時のオキシダント濃度はどのくらいだったのか。

(事務局)

豊橋市富本では最大0.127ppmでそれが継続しないと判断されたため発令基準以下だった。田原は発令対象区域外だが田原市赤羽根町では最大0.147ppmであり、豊橋、田原とも高濃度であった。太平洋側からの風に乗って浜松から汚染物質が流れ込んだ可能性もある。

(宮尾部会長代理)

今年度の被害者数は0なのか。

(事務局)

そうである。

(酒巻委員)

SPMが環境基準を達成できなかった時期はいつごろか。

(事務局)

平成19年6月27日前後である。

(岡本委員)

光化学スモッグに限らず、大気汚染の問題は風の影響だけでなく地域的な特性の影響もあると考えられるが、そういった情報は地域の住民は知っているのか。住民が、例えばハザードマップのようなもので危険度を自覚しているのか。

(宮尾部会長代理)

次の議題にも関わってくることなので、次の議題でご指摘の点を検討する。

(3) 光化学スモッグ緊急時対応について

事務局から資料2の説明があった。

< 質疑応答 >

(酒巻委員)

どのモデルを使ったのか。

(事務局)

光化学オキシダントモデルとして、大気質モデルはCMAQを、気象モデルはHM5改良版を、化学反応はSAPRC99を用いた。

(宮尾部会長代理)

資料2の冒頭に「政令で定める場合」とあるが、表1にある県の対応と一致しているのか。

(事務局)

政令には注意報、重大警報の基準が定められているが、予報、警報は県が独自に設定したものである。

(宮尾部会長代理)

発令区域の拡大は何を変更したのか。その発令区域はどこに規定されているのか。

(事務局)

発令区域は光化学スモッグ緊急時取扱要領に規定されており、平成19年7月に変更した。

(宮尾部会長代理)

旧発令区域は被害のあった田原が入っていなかったのか。

(事務局)

そのとおりである。

発令の制度は、オキシダント濃度が基準に達したら予報等を区域内の県民へ周知し、併せて工場へ排出量削減の協力を要請している。田原は、平成19年は発令対象区域ではなかったが濃度が高くなってしまったため、それに対応するため新発令区域を定めた。今回の解析を経て、新発令区域に対応した工場等におけるばい煙削減、あるいは県民への対応を検討している最中である。

(山澤専門委員)

発令区分に応じて措置内容が違っているが、今後もこれを続けていくのか。

(事務局)

表2に今年度の緊急時対応を示したように、旧区域のばい煙に係る協力工場は表1の通り対策してもらっているが、それ以外は自主的な対応をもらっている。これを、どのような形で数値的な削減を進めるかを目的としてこの調査を行った。最終の解析結果をもとに、合理的な対応を検討している。なんらかの形である程度排出量を下げることが事業者に協力をいただけるようにしていきたい。

(岡本委員)

自動車の運行の自粛協力を求めるとは、具体的にどのように行われているのか。

(事務局)

愛知県警察に協力してもらい、道路の電光掲示板に発令した旨を表示し、広報している。

(岡本委員)

運転している人に対してということだが、実際に減っているのか。

(事務局)

結果までは把握していない。

(岡本委員)

車に乗ってしまってからではなく、車に乗るか公共交通機関を使うかの選択の前に周知すべきではないか。また、工場に対して自粛を求めるとあるが、家庭部門からの排出があるということ是一般人はあまり知らない。それらの情報を知らせてもらえれば削減の動機付けになるのではないか。

(宮尾部会長代理)

光化学スモッグの発令は、注意報を上回っただけで大きな被害が出ることもあり、大雨注意報等とは重みが異なる。基準値が甘いため、県としても上乘せすべきでは。注意報等の見直しをお願いしたい。

また、お盆における光化学スモッグ濃度を調べれば、産業活動が停止した時期における影響を見ることができ、お盆の時期が違う中国等からの影響が解析できるのではないか。越境汚染の影響があるからといって県内の事業所への措置を緩めるのはどうか。

(事務局)

県では独自に予報の発令を設定しているが、発令基準の数値そのものは変えにくい。制度そのもののPRはやっていく必要があると考える。

また、どの程度の削減がどのくらい効果があるのかを知る必要があるので、その解析の最中である。

(宮尾部会長代理)

例えば、お盆のような工場休止中の解析はやっているのか。

(事務局)

今後、解析したい。

(山澤専門委員)

被害のあった場所は測定局と少し離れているようであるが、被害のあった場所が高かったというのは考えられないか。測定局の配置についても考慮する必要があるのではないか。

(事務局)

光化学オキシダントの場合は大きな塊で動いているため、特定の狭い地点のみ高いというのは考えにくい。

(宮尾部会長代理)

緊急時対策では、被害を防止するという点では、学校への被害を防ぐのは肝要だと考えるが、発令時に教育委員会(学校)へ通知するべきではないか。

(事務局)

教育委員会へ周知している。学校長や各市の教育委員会の判断になるが、豊田市では発令時に体育の授業をやめていると聞いている。

(宮尾部会長代理)

平成19年6月27日の事態についての報告は教育委員会や各学校に伝わっているのか。

(事務局)

教育委員会の健康対策課に依頼して、パンフレット等で学校へ周知してもらっている。

(宮尾部会長代理)

発令時に実際にやめているかを調査することも必要かもしれない。

(事務局)

ご指摘のとおり対応したい。

(酒巻委員)

リアルタイムに原因物質発生者に自粛を求めるのは、効果が無いのではないか。光化学オキシダントは直接原因物質を無くせば、すぐに無くなるものではないので、光化学スモッグが出るような気象条件が予想される段階で、どの地域の工場を事前に自粛させて未然に防ぐ仕組みを作っていくべき。

(事務局)

前日に翌日のオキシダント濃度を予測するのは重要であると認識している。現在では、環境調査センターで气象台のデータをもとに翌日の濃度レベルを予測している。しかし、注意報とはオキシダント濃度が0.12ppmになってさらに継続するときとあり、0.12ppmになりそうな時では発令できない。また、国の通知で発令時のばい煙は20、40%と削減値が決まっているため、県で上乘せ規制を課するのは難しい。オキシダントのポテンシャルを情報提供することで、進めたい。

(宮尾部会長代理)

情報の周知の徹底だけでも十分にやっていただきたい。

(4) 地球温暖化対策の最近の状況について

事務局から資料3の説明があった。

< 質疑応答 >

(山澤専門委員)

世代に亘って続けていかなければいけないテーマだが、教育の面で意識、知識を広めていくにあたっての取組みは何が行われているか。

(事務局)

ストップ温暖化教室を開催し、小学校の総合学習の時間を用いて啓発している。

(山澤専門委員)

各学校に「やってください」と持ちかけているのか。

(事務局)

各学校に環境学習の希望があるかアンケートを取り、希望のある学校に地球温暖化防止活動推進員が出張し講義している。また、県では環境学習用の副読本を作り、愛知県下の全小学校の4年生に配布し、4年から6年まで総合学習や理科の時間で活用していただいている。

(宮尾部会長代理)

中部電力の碧南火力発電所は石炭を燃料として用い、CO2 排出量が大いので、県としても(削減)目標の達成のためには対応が必要と思う。

(5) 自動車環境対策の取組について

事務局から資料4 - 1、4 - 2の説明があった。

<質疑応答>

(岡本委員)

「バイオディーゼル燃料導入ガイドライン」について、BDFを作る際、まだ規模が小さいため環境負荷が小さいと聞いているが、これが大規模になった場合、汚水等の環境負荷が大きくなるか不安である。

(事務局)

今後、バイオディーゼル燃料がどこまで普及するかは疑問視されている。今あるディーゼル自動車に使われる可能性はあるが、将来は減少するかもしれない。ただし、廃棄物の資源化という考え方は重要であるため、市町村における廃棄物行政の指針として策定した。

7 閉会